

キウイフルーツ産地を守るために

～キウイフルーツかいよう病について正しい理解と 感染拡大防止へのご協力をお願いします～

西条市では、5月2日に、キウイフルーツかいよう病（Psa 3系統）の発生が確認されました。

この病気は、キウイフルーツと同属のサルナシやマタタビでも発病（伝染）しますが、ほかの動植物に感染することはありません。また、**果実には発症しないため、食べても人体への影響はありません。**

この病気を放置していると、ほかの健全な園地に伝染し、樹勢を衰弱させたり、樹幹等を枯死させるなど、大きな被害の原因となります。

家庭菜園などのキウイフルーツに次のような**症状が出た場合は、至急、下記の問い合わせ先にご連絡ください。**

キウイフルーツかいよう病の症状

○せん定傷、芽、ねん枝した傷の部分から白濁した樹液が出ますが、その後しばらくすると樹液は赤褐色に変色します。

（写真①）

○枝幹部（特に形成層）が著しく侵されます。



▲ 赤褐色に変色した樹液（写真①）

ハイワードでは樹勢が衰弱して収量が著しく低下するほか、高い危険性を持った伝染源となります。



▲ 枝枯れ、芽枯れ（写真②）

ホート16A

（ゼスプリゴールド）等では枝や幹の枯れ込みが激しく、数年で樹が枯死します。（写真②）

○4月から5月頃に新梢に発症すると、新梢に亀裂を生じ、やがて枯死します。

○花蕾では、ガクが褐変し花が腐敗して落下します。花腐細菌病に比べてガクの褐変が著しいものの、症状が類似しており、外観では区別しにくいです。



▲ 花蕾（からい）の枯死（写真③）

○従来型のPsa 1系統では、葉の病斑の周囲に大きな黄色のかさ（ハロー）をともありませんが、今回、西条市など国内で初発生したPsa 3系統では、



▲ 葉の特徴（写真④）

ハローが不明瞭で褐点を生じます。（写真④）

キウイフルーツかいよう病の感染と防除

主な感染経路は、雨媒伝染、風媒伝染、器具伝染および苗木伝染などです。

病原細菌は樹体内で生存しており、薬剤による完全な防除はきわめて困難です。

耕種的防除（栽培管理方法）と薬剤防除を組み

合わせた継続的な防除が必要ですが、顕著な効果を示す防除方法は現在のところありません。

現段階でとり得る最良の防除方法は伐採です。詳しくは次のホームページでご確認ください。

○愛媛県病害虫防除所ホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/h35118/2406/byocyubojo/index.html>

■キウイフルーツかいよう病に関する問合せ

愛媛県東予地方局 産業振興課 産地育成室 果樹係	TEL0898-68-7322
西条市役所 本 庁 農業水産課 農 政 係	TEL0897-52-1216
東予総合支所 農林水産課 農林振興係	TEL0898-64-2700
丹原総合支所 農林水産課 農林水産係	TEL0898-68-7300
小松総合支所 農林水産課 農林水産係	TEL0898-72-2111

キウイフルーツ生産量
（平成24年度）

愛媛県は **全国1位**
（7,389 t、全国の約1/4）

西条市は **県内2位**
（1,201 t、県内の約1/6）